4月11日号（昭和24年5月10日 第三種郵便物認可）
第2577号 2002年（平成14年）
発行所 財団法人 海上保安協会
〒104-0045 東京都中央区築地 5－3－1
電話 03－3542－3678～9
FAX 03－3541－9085
（毎週木曜日発行）
購読料 月極610円 送料共

海上保安新聞

黒松 千福
株式会社 三宅本店〈広島・呉〉

14年度業務遂行計画決まる

海中転落者対策の強化など

海上保安庁は平成十四年度の業務遂行年次計画を四月五日発表した。昨年、ほぼ五年後の目標値を定めた業務遂行計画を策定。それに基づき年次計画を定めて目標達成度を検証・評価、その反省を次の施策に反映させていく。十三年の目標値の達成状況では、磯釣り愛好者の死亡・行方不明数は前年より三六人増加、十七年までに七〇人以下とする目標に対し五五人オーバーした。海上保安庁はマリンレジャー愛好者の事故救助率を上げるため、海中転落者対策の強化などを進める。

業務遂行計画は海上保安庁の使命である「治安の維持」「海上交通の安全確保」「海難の救助」「海上防災・海洋環境の保全」の四つを戦略目標とし、ほぼ平成十七年までの業務の焦点、方向性を明確にするため昨年策定され、目標ごとに業務目標と業績指標を設定した。

年次計画策定に当たっては、できる限り指標の定量化に努めたが、業務の特殊性から多くが定性的な表現となっている。目標達成のため、外部の学識経験者や団体代表による政策評価懇談会の助言を聞きながら年次計画を決め、業務を評価、改善していく。

十三年の結果評価の中から、海難救助について見ると、海難と船舶からの海中転落による死亡・行方不明者は三二〇人で、十二年より十一人減ったものの、十三年目標の二九〇人を三〇人オーバーした。

磯釣り愛好者の死亡・行方不明数が目標を五五人オーバーしたことについて、海上保安庁の分析では、歩いていける磯や岸壁での事故が三二人増加したことが一因。事故者の生存率を見ると、ライフジャケット着用者の八五%に対し、未着用者は五二%で、ライフジャケットの有効性が明らかだった。

事故発生から一時間以内に海上保安庁が関知した事故については生存率が七五%で、一時間以上の三五%に比べ二倍以上。一時間以内の生存率が高いのは、事故者の付近に人がいて通報が早かったことが救助につながった。

こうしたことから、海上保安庁は自己救命策確保キャンペーン（ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、118番の活用）と、釣り人に単独行動を避けるよう呼び掛ける。

また、下田保安部に伊東マリンパトロールステーションを設置、福岡航空基地に機動救難士を配置するなどの施策を推進し、沿岸海域での救助体制を強化し、マリンレジャー愛好者の事故救助率アップを図る。

「海上保安業務遂行年次計画」統括表

（カッコ内は14年度の目標値）

業績目標	業績指標
【治安の維持】海上ルートによる薬物・銃器、不法入国の流入を阻止	海上ルートによる薬物・銃器事犯の摘発水準の向上（薬物・銃器事犯の摘発件数22件を目指す）
	海上ルートによる不法入国事犯の摘発水準の向上
不法操業の防止	外国漁船の不法操業事犯の摘発水準の向上
	国内密漁事犯の摘発水準向上
海上における主権の確保	我が国の主権を侵す行為に対する厳正な対応
	「国連の大陸棚の限界に関する委員会」へ大陸棚の限界等等に係る科学的・技術的資料を平成21年までに提出 ①200海里を超えて大陸棚が延びる可能性のある重要海域の調査（4海域の概査、1海域の調査） ②日本海等の境界画定に必要な海域調査（ロシア、中国との境界に関連する資料の収集解析等）
海上における公共の安全の確保及び秩序の維持	海上及び海上からのテロ活動等による法益侵害の防止
【海上交通の安全確保】海上交通の安全性の向上	海上における死亡・行方不明者を伴う事故の減少
ふくそう海域における大規模海難の防止	ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数（①大規模海難の発生数を0にする②新しい通航方式及び管制制御システムの提案と評価・検討）
マリンレジャーの安全推進	マリンレジャー活動に伴う死亡・行方不明者数の減少 ①プレジャーボート等乗船者、磯釣り愛好者のライフジャケット着用率の向上 ②プレジャーボート乗船者の死亡、行方不明者数の減少 ③磯釣り愛好者の死亡、行方不明者数の減少
【海難の救助】海難に遭遇した船舶乗船者の救助	海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数の減少（290人以下） ①一般船舶及び漁船乗船者の死亡・行方不明者数の減少（250人以下） ②プレジャーボート乗船者の死亡・行方不明者数の減少（40人以下）
事故に遭遇したマリンレジャー愛好者の救助	事故に遭遇したマリンレジャー愛好者（プレジャーボート乗船者を除く）の死亡・行方不明者数（70人以下に減少） ①海上保安庁と警察、消防機関、民間救助機関との連携強化 ②磯釣り愛好者の死亡・行方不明者数
【海上防災・海洋環境の保全】自然災害発生時における人命の保護	自然災害発生時の災害応急対策を迅速・的確に実施する体制の確立 ①自然災害発生時の迅速的確な応急活動実施のための関係機関との連携強化 ②横浜防災基地の高度化、五管本部情報収集機能強化等による海上防災体制の強化 ③沿岸防災情報図のデジタルデータの整備（4海域）
	地震・火山活動に関する精度の高い事前情報の提供 ①海域に分布する断層及び海底火山についての情報の空白区域の減少（断層5カ所、火山1カ所） ②地震・火山活動の監視観測の頻度・地点の増強（観測地点4地点増）
海洋への油・有害液体物質流出事故・原子力災害等人為的災害発生時における被害の局限	ナホトカ号流出油災害規模の大規模流出油事故が発生した場合、必要な船艇・資器材を迅速に動員できる体制を確立 ①事故発生時の迅速的確な応急活動実施のための関係機関との連携強化 ②気象・海象情報収集体制の強化
	有害液体物質等に係る防除体制を確立（有害液体物質の防除手法に関する調査研究の実施）
	「防災基本計画」原子力災害対策編に定められた海上保安庁が担当する業務（核燃料物質等の運搬中の事故対応等）を的確に実施できる体制の確立（①委託研修24人②資機材整備・1部署③対応マニュアル策定）
	タンカー等の大規模火災に対応できる消防体制の確立（①消防船艇の代替3隻②職員研修の実施）
海洋の汚染状況の把握	①各年度の海上漂流ゴミ実態調査結果に基づくゴミマップの作成・公表 ②各年度の海洋汚染調査結果の作成・公表 ③東京湾にモニタリングポストを設置し、潮流等のリアルタイム情報を公表
海洋汚染物質の排出源の特定等による新たな汚染の防止	汚染源の解明実績の向上 ①平成14年～18年の汚染源確認率（赤潮を除く）の平均85%以上 ②流況シュミレーションモデルの整備
海洋の汚染の改善	廃棄物・廃船の除去等による良好な環境の回復 平成14年～18年の廃船撤去率の平均を61%以上に
	漂流・漂着ゴミ対策の推進による良好な環境の回復 ①関係省庁等が行う漂流・漂着ゴミ調査結果の集約・公表 ②海難起因による漂着ゴミの除去協力への100%対応
地球温暖化防止及び特別管理産業廃棄物削減への対応	平成17年度までに、航路標識用電源から発生する二酸化炭素については、京都議定書におけるわが国の温室効果ガス排出量削減目標値6%に対しそれ以上を前倒しで削減するとともに、特別管理産業廃棄物については、排出量を0にする（廃棄物約41㌧削減）

浅海域の詳細図作成へ

航空機レーザーで水深測量

15年度後半の運用開始目標

航空機測量と船測量の違い

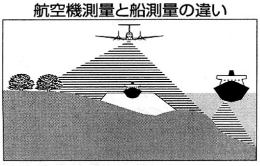

海上保安庁海洋情報部は、水深が浅い海域の航行が多いプレジャーボートなど小型船用に浅海域の水深が詳細に表示された海図を作成するため、航空機にレーザー測量装置を搭載、これまで測量船が近づけなかった浅海域の海底地形を正確に測量できるシステムの平成十五年度後半からの運用開始を目指している。測量が始まれば、全体の八〇%を占める距岸三海里（約五・六㌔）以内での海難の減少と小型船の効率的運航が期待され、沿岸域レジャーの促進にも役立つ。

海図には五㍍の等深線が書き込まれているが、港湾域の航泊図以外はそれ以下の水深がない。小型船にとっては深い所の水深は必要なく、五㍍以下の浅い所の情報が必要だが、水深の浅い水域、陸域と水域が混在している湿地、湖沼、珊瑚礁、定置網などの漁具の設置区域といった海域には測量船は近づけなかった。航空機レーザーを利用すれば、これら海域で水深五〇㍍までの地形が測量でき、沿岸域の水深が航泊図並みに向上する。

測量は、高度約五〇〇㍍を時速約四〇〇㌔で飛行する航空機から短長二種類の波長のレーザー光を発射。長い波長のレーザー光は海面で、短い波長は海底面で反射して戻ってくるので、到達時間の差を利用し二㍍×二㍍の密度で水深を計測、早くて安全、きめ細かい測量ができる。すでにアメリカ、カナダなど世界で五台が使われている。

海洋情報部は十三年度に航空機レーザー装置を購入。広島航空基地のビーチクラフト350型「あきたか」に搭載し操作訓練を行い、まず六管区で運用を始め、順次全管区に広げる予定。

（前四管企画係長　長縄幸泰）

この記事は広報実務指導者の研修研修生が取材したものです

前「あまみ」船長 春の園遊会へ

招待される久留主船長

奄美大島北西で昨年十二月二十二日発生した不審船事件の対応で被弾した名瀬保安部巡視船「あまみ」の久留主眞佐夫前船長（現鹿児島保安部「さつま」船長）が四月二十三日、赤坂御苑で開かれる春の園遊会に招待されることが四月十日決まった。

不審船事件の現場では、「あまみ」と「みずき」（福岡）「いなさ」（長崎）「きりしま」（串木野）の四隻が対応、「いなさ」「みずき」による停船させるための威嚇射撃に対し、不審船からの反撃で「あまみ」「きりしま」「いなさ」が被弾した。

「あまみ」は船橋などに一三二発の被弾、金城良武航海長、揚野豊文首席航海士、長友良治航海士が負傷したが、すでに現場復帰した。同船は三月三十日午前、船体修理を終え名瀬港に帰港した。

園遊会のその他の招待者は次の通り。

▽山本長・元長官（平成13年秋の叙勲）▽小林哲一・元海上保安庁総務部長（同）▽松崎大和・元首席監察官（9年春の叙勲）

逆流

▼四月一日に本庁で辞令を受けた管区本部長たちと会った。相当の時間をかけて来た人もいた。人的エネルギーの損失は大きいと思われた。民間では社内報や社内LANへの人事掲載によって辞令交付や辞令そのものを廃止している会社が増えている▼新年度になると、官公署はあいさつ回りの人であふれ返る。顔を見せることが大事な場合もあろうが、同じ省庁内でのあいさつもあり、業務で最初の打ち合わせなどの際にあいさつすれば済むケースもあるのではないか。あいさつ回りする暇があったら、新しい業務に早く慣れる方が公務員としての務めではないかと思えてくる▼年末年始のあいさつ回りもすさまじい。日本的風習と言えばそれまでだが、年末に「今年はお世話になりました」とあいさつし、数日後に「今年もよろしく」とあいさつするのはムダで、虚礼としか言いようがない。民間は自分らが稼いだ金だから何をしてもいいが、税金で仕事をしている役所はこうしたムダを省くようにしたらどうだろう。

週間海難情報

4月1日(月)～4月7日(日)

四月三日午前十一時四十分ごろ、漁船・第八大徳丸（八六トン、乗組員一〇人）から「足摺岬の南約二二〇海里で主機関が運転不能になり漂流中、救助を頼む」との通報が油津保安部にあった。

現場は低気圧の接近により荒天となることが予想されたため、巡視船「とさ」を出動させた。「とさ」は四日午前一時十五分ごろ会合。油津港外まで曳航し、五日午前一時半、船主手配のタグボートに引き渡した。

今期、海上保安庁が救助した船舶、人命は一三隻、三六人だった。

【注】今期は二週間分。

種類別	隻数
衝突	29
乗り揚げ	7
転覆	1
火災	5
爆発	0
浸水	5
機関故障	7
推進故障	5
舵故障	0
行方不明	0
その他	10
計	69